令和3年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時令和3年5月27日午前10時00分閉会日時同上午前11時28分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子

同職務代理者 日 髙 芳 一

委員上原有美江

委 員 塚本 亨

委 員 望月京子

委員 青柳 豊

議場出席委員

・教 育 次 長	安井喜一郎	• 学校教育担当部長	菅谷 幸弘
•教育総務課長	鈴木 雄祐	• 学校施設担当課長	森 孝行
•学 務 課 長	山崎 淳	•指 導 室 長	加藤憲司
• 教育情報担当課長	羽田 顕	• 学校教育支援担当課長	大川 千章
•統括指導主事	木村 文彦	•地域教育課長	尾崎 隆夫
• 放課後支援課長	髙橋 裕之	•生涯学習課長	加納清幸
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	•中央図書館長	尾形 保男

書記

•教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小 花 高 子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 <u>教育長 小 花 高 子 委 員 日 髙 芳 一 委 員 上 原 有美</u>工 以上の委員 3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和3年教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、日髙委員と上原委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が5件、報告事項等が9件でございます。

それでは、議案第23号「葛飾区立東金町小学校既存校舎ほか1解体工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、議案第23号「葛飾区立東金町小学校既存校舎ほか1解体工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明させていただきます。

始めに提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたものでございます。

なお、本案から議案第27号までの理由につきましては、同様となりますので以降の提案理由の説明は割 愛させていただきたいと存じます。

本件は、別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

内容につきましては、添付いたしました参考資料により説明させていただきます。恐れ入りますが、2 枚ほどおめくりいただきまして、参考資料と書かれております資料をご覧ください。

本件につきましては、現在、改築を進めている葛飾区立東金町小学校につきまして、既存校舎ほか1解 体工事請負契約を締結するものでございます。

- 1の「工事件名」は「葛飾区立東金町小学校既存校舎ほか1解体工事」でございます。
- 2の「工事箇所」は葛飾区東金町一丁目33番1号と26号でございます。

契約金額は1億2,100万円で、契約の相手方は、葛飾区柴又二丁目12番10号、株式会社誠和土木でございます。

6の「工期」につきましては、契約締結の日の翌日から令和4年3月17日まででございます。

裏面をご覧ください。参考といたしまして工事の概要を記載しております。

また次の別紙としまして、東金町小学校の案内図を添付しております。

恐れ入ります、案内図の裏面をご覧ください。こちらが、配置図でございまして、斜線の箇所が工事範囲でございます。

次ページ以降に、解体する東金町小学校及び学童保育クラブの平面図を添付しております。

本件の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第23号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第23号について原案のとおり可決といたします。

次に議案第24号「葛飾区立双葉中学校外壁改修(塗装)その他工事請負契約締結に関する意見聴取」を 上程いたします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、続きまして議案第24号「葛飾区立双葉中学校外壁改修(塗装) その他工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

こちらは、別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

恐れ入ります、こちらも1枚おめくりいただきまして、参考資料と書かれております資料をご覧いただければと思います。

葛飾区立双葉中学校につきましては、葛飾区区有建築物保全工事計画により、保全工事が必要な時期の対象物件となっております。このことを踏まえまして、外壁改修(塗装)その他工事を行うものでございます。

1の「工事件名」は、「葛飾区立双葉中学校外壁改修(塗装)その他工事」でございます。

2の「工事箇所」は、葛飾区お花茶屋一丁目10番1号。

契約金額は1億6,215万5,620円でございます。

契約の相手方は、葛飾区東四つ木二丁目10番15号、近藤建装株式会社でございます。

工期は、契約締結の翌日から、令和4年2月28日まででございます。

恐れ入ります、裏面をご覧ください。こちらも参考といたしまして、工事の概要を記載しております。 また、次の別紙としまして、双葉中学校の案内図と配置図を添付してございます。またこちらにも工事内 容や規模を記載しております。

本件に関する説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。 塚本委員。
- ○**塚本委員** 質問ではなくて、本来、第 23 号で発言すべきだったと思うのですが、このあとの第 26 号までに関しまして、既に学校のヒアリング等々を済ませての工事過程でございますので、全てのステップの延長線上だと理解をしていますので、よろしいかと思ったのです。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。青柳委員。
- ○青柳委員 塗装工事の件で1点だけ教えてほしいのですが、アスベスト除去工事が校舎棟外壁と体育館 外壁ということであるのですけれども、こちらは通常授業が行われている期間に行う工事なのか、例えば、長期休業中に行う工事なのか、教えていただけますか。
- ○教育長 学校施設担当課長。

- ○学校施設担当課長 こちらの工事は、夏休みを中心に行うのでございますが、一部やり切れないところは9月などに回るところでございます。ただし、工事は一番厳しい基準で、きちんと養生をしまして、外に飛散しないようにし、安全は確保して行いますので、子どもたちへの危険というのは特にございません。そこはしっかりとやってまいります。
- ○**青柳委員** ありがとうございます。たぶんそうだろうと思ったのですけれども、一応、確認させていただきました。ありがとうございました。
- ○教育長 よろしいでしょうか。
- ○青柳委員 はい。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第24号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第24号について原案のとおり可決といたします。

次に議案第25号「葛飾区立松上小学校外壁改修(塗装) その他工事請負契約締結に関する意見聴取」について、上程いたします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、続きまして議案第25号「葛飾区立松上小学校外壁改修(塗装) その他工事請負契約締結に関する意見聴取」についてご説明いたします。

こちらは別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

内容につきましては、こちらも1枚おめくりいただきまして、右上に参考資料と書かれております資料 をご覧ください。

葛飾区立松上小学校につきましても、葛飾区保有建築物保全工事計画により、保全工事が必要な時期の対象物件となっております。このことを踏まえまして、外壁改修(塗装)その他工事を行うものでございます。

- 1の「工事件名」は、葛飾区立松上小学校外壁改修(塗装)その他工事でございます。
- 2の「工事箇所」は、葛飾区西新小岩二丁目1番1号。契約金額は1億5,240万5,000円でございます。 契約の相手方は、葛飾区高砂一丁目23番3号、清水ペイント株式会社。
- 6の「工期」は、契約締結の日の翌日から、令和4年2月21日まででございます。

裏面をご覧ください。こちらも参考としまして工事の概要を記載しております。また、別紙として松上 小学校の案内図と配置図を添付しており、こちらも工事規模や概要を記載しております。

本件に関する説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第25号について、原案のとおり可決することにご異議はございませ

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第25号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第26号「葛飾区立原田小学校外壁改修(塗装)その他工事請負契約締結に関する意見聴取」 を上程いたします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは続きまして、議案第26号「葛飾区立原田小学校外壁改修(塗装) その他工事請負契約締結に関する意見聴取」について、ご説明いたします。

こちらも別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

内容につきましては、こちらも添付いたしました参考資料により、説明させていただきますので、恐れ入りますが、もう1枚、おめくりいただきまして、右上に参考資料と書かれている資料をご覧ください。

葛飾区立原田小学校につきましても、葛飾区区有建築物保全工事計画により、保全工事が必要な時期の対象物件となっております。そのことを踏まえまして、外壁改修(塗装)その他工事を行うものでございます。

- 1の「工事件名」は、葛飾区立原田小学校外壁改修(塗装)その他工事。
- 2の「工事箇所」は、葛飾区東金町二丁目16番1号。契約金額は1億2,951万5,767円。契約の相手方は、葛飾区新小岩三丁目28番20号、笹崎塗装株式会社。
 - 6の「工期」は契約締結の日の翌日から、令和4年2月21日まででございます。

恐れ入ります、裏面をご覧ください。こちらにつきましても、参考としまして工事の概要を記載しております。また別添としまして、原田小学校の案内図と配置図も添付しております。こちらも工事の概要、 規模を記載しております。

本件に関するご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。 塚本委員。
- ○**塚本委員** 各号の中で、特に私が気になったのは、勉強不足で申し訳ないのですが、施工能力審査型総合評価一般競争入札とございますけれども、何かそれには、例えば、先ほど青柳委員がおっしゃったようなアスベストの除去ですとか、あるいは、屋上部分の防水ですとか、何か特殊な技能を含むのか、施工能力審査型という部分で、何かいードルがあるのか教えていただきたいと思います。
- ○教育長 学校施設担当課長。
- ○学校施設担当課長 施工能力審査型総合評価一般競争入札につきましては、単に価格だけで入札をするのではなく、葛飾区内での工事実績や地域への貢献度などを総合して評価するものでございます。そういった面では、アスベスト工事など、そういった部分もしっかりやれる業者が、総合的に評価されて、入札になるというものでございます。

- ○塚本委員 ありがとうございました。
- ○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがですか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。議案第26号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第26号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第27号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の 一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第27号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について説明申し上げます。

別添の議案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えております。

資料を1枚、おめくりください。議案の提案理由でございますが、介護補償の限度額を改める必要があるために、本案を提出するものでございます。

さらに資料を1枚、おめくりください。こちらは改正部分を抜粋いたしました新旧対照表でございます。 右側が改正案、下線部が改正箇所でございます。

改正の内容でございます。公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の規準を定める政令が改正されたことに伴いまして、区条例第12条第2項で規定しております介護補償の限度額を改正するものでございます。介護補償の限度額の改正の額でございますが、新旧対照表の第12条第2項第1号から、裏面の第3号までの各号の下線部分の金額のとおりでございます。

裏面、表の下、付則の施行期日につきましては、公布の日からでございます。そのほかの取扱いにつき ましては、経過措置を設けてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第27号について、原案のとおり可決することにご異議、ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第27号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案等5件を終わりといたします。

続きまして、報告事項等に入ります。報告事項1「『葛飾区基本計画(令和3年度~令和12年度)』 (案)等について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、「葛飾区基本計画(令和3年度~令和12年度)」(案)等につきまして、教

育委員会の関連部分を中心にご報告させていただきます。

まず1の、今回実施いたしました、素案に対するパブリックコメントの結果についてご報告いたします。 1枚おめくりいただきますと、別添1ということで概要が付けてございます。

こちら、実施期間、閲覧場所につきましては、1と2に記載のとおりでございます。3の提出された意見でございますが、12人の方から92件の意見を頂戴したというところでございます。

4、提出された意見の内容でございます。記載のとおりでございまして、第3部の政策別計画について のご意見が83件ということで、もっとも多くなっているところでございます。

具体的なパブリックコメントの内容と、それに対する区の考え方を、さらに別紙ということで付けさせていただいてございます。こちら、項番で言いますと、一番左側の番号の、4ページ目、18 から 10 ページ目の 44、ここまでが子ども・家庭支援、あるいは教育に関する項目となってございます。中身はわくわくチャレンジ広場に関するもの、給食費、それからデジタル教育、不登校対策、水泳指導を含みます学校改築。また、3ページの項番12にも出てきますけれども、旧水元小。また生涯スポーツのほうでは、ランニングステーションに関するものといった具合に、大変幅広くご意見を頂戴したところでございます。

ご意見の取扱いなのですけれども、いずれも既に素案に入っているですとか、また参考とさせていただく。あるいはご意見・ご要望としてお聞きするとしているものでございまして、取扱いのところに二重丸が入った基本計画案に反映するとしたものは、全体としてございませんでした。

なお、ご意見に対する区の考え方を、一番右の欄に記載してございますので、併せてご確認をいただけ ればと思います。

パブリックコメント、実施結果の公表につきましては、6月の下旬頃、区のホームページに掲載する予 定となってございます。

パブリックコメントの実施結果については、以上とさせていただきます。

続きまして、基本計画案に移らせていただきます。 別添2というものでございます。

こちらは、主な変更点というのを、別添3としてまとめておりますとともに、別添2の一番下のところにも記載してございますように、網掛けで表示しております。

以降、説明につきましては、別添3、「『葛飾区基本計画』(素案)からの主な変更点」に記載の内容から、全体にかかる項目や教育委員会に関連する項目で、素案から構成を変更した部分ですとか、新たに記述したところを中心にご紹介させていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、目次をご覧いただきますと、この計画案から巻末のほうに用語 解説をつけさせていただいてございます。

それから、素案では、第5部に位置付けてございました「SDGsの実現に向けて」という部分を、第2部の第3章に移行してございまして、こちら、SDGsの実現に関しては、今回の基本計画の中では、基本方針を構成いたします重要な要素の一つであるというところから、基本方針と同じ第2章のところに位置付けたというものでございます。

次に、素案のほうでは第1部で、計画策定の背景の一つといたしまして、本区の行財政環境についての 記述をしております。27ページ、28ページをご覧いただきますと、網かけの部分が多くなってございます けれども、こちらでは、今後の行財政運営に向けての記述と、それに加えまして、今後 10 年間の財政フ レームを加えまして、全体で財政計画ということで整理をさせていただいているものでございます。

財政フレームは、今後10年間の実施する事業等を全体としての伸び率ですとか、実施する事業に基づいて定めたものということで聞いてございます。

こちらが大きく変わったところでございます。それから、42 ページをご覧いただきますと、「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」の中の、「学力・体力向上プロジェクト」でございますが、上から3行目のところです。素案では、幼稚園や保育園と小学校の連携を深める就学前教育という記述になっていたのですけれども、就学前教育を、幼保小連携教育ということで、直接的な表現に改めたというものでございます。

続きまして、64ページ、65ページ。こちらは、各プロジェクト、夢と誇りのプロジェクトと関連いたします政策それから施策について記載をしているのですけれども、5番目の先ほどの学力・体力向上プロジェクトの関連政策といたしまして、これまで学校教育の部分だけを関連付けていたのですけれども、策定委員会の中でのご意見を頂戴いたしまして、地域教育の部分も学力・体力に関連してくるのではないかということで、政策のところに加えさせていただいてございます。

また、次のページの11番「観光・文化のまち葛飾」推進プロジェクトでございますが、こちらも文化財 の保存及び活用が入ってございますので、政策11、生涯学習を加えているというところでございます。

続きまして、70 ページをお開きいただきますと、こちらからは、先ほどの基本方針に密接な関係があると申し上げているSDGsの関連でございます。SDGsというのは、17 の目指すべき目標、持続可能な開発の目標があるわけですけれども、17 の分野ごとに関連いたします、先ほどの「夢と誇りのプロジェクト」、それから政策・施策がどういう形で関連しているかというのを、一表にそれぞれまとめたというものでございます。

教育関係は、めくっていただきますと、72 ページのところにSDGsの目標で、教育という分野が、まさにございまして、こちらに教育委員会関連の取組がまとめられております。

続きまして、第3部の政策別の計画でございますけれども。まず計画案全体といたしましては、各施策 単位で評価指標の現状値、評価指標の項目は素案で出していたのですけれども、それから、現状値と目標 値に、数値の追加をさせていただいてございます。

原則として現状値は、令和元年度の値という形になっているのですけれども、項目によっては少し違っているところもありまして、例えば、152ページ、施策の8の4、放課後支援のところです。153ページの3番の評価指標、「学校教育アンケートで、学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせていると思う保護者の割合」でございます。この項目は、素案からはより適切な内容にということで変更したのですけれども、学校教育アンケートに、この項目をこれから追加しようというところでございまして、それについては、令和3年度の値をベースにプラス 10%を最終的に目指し

ているというような内容になっていたりということで、必ずしも令和元年度がベースにはなっていないというところでございます。

また、その目標設定、「最終的なプラス 10%」は、どこから出てくるのかというところなのですけれども、恐れ入ります、今度は別添4という資料がございます。こちらの3ページ目の下段のところに、ただいま申し上げた放課後支援の項目がございまして、一番右の欄を見ていただきますと、近隣自治体を参考にして、令和3年度実績を60%と推計し、ここから令和12年度までに1割程度、10%の向上を目指すという形で、このように、それぞれ各目標値の設定の考え方をこちらの別添4のところでまとめさせていただいてございますので、併せてご確認をいただければと思います。

引き続き、変更点の説明ですけれども、次に 160 ページから 162 ページにかけての「学力・体力の向上」のところで、こちらも評価指標として、新たに授業の満足度に関する指標を設けるということと、また表現の整理を行ったところを網かけさせていただいてございます。

さらに政策の 10、172 ページからの「家庭教育の支援」でございますけれども、173 ページに記載の評価指標と目標値の一番上の欄です。こちらで新たに家庭教育に関する指標を設けているところでございます。

素案からの主な変更点については、その他、細かな文言修正等ございますけれども以上ということでご ざいます。

最後に、報告資料の1枚目の3に記載してございますが、本計画策定時期につきましては、本年の7月を予定しているものでございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○教育長 ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。 日髙委員。
- ○**日高委員** 膨大な基本構想だと思いますけれども、本当に、家庭教育も学校教育も非常に重要な部分を 記載されています。これは、具体化されて現実に遂行できるように、いかにして今後 10 年間、推進するか ということが課題であろうと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。
- ○教育長 ありがとうございます。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいま、日髙委員がくしくもおっしゃっていただいたとおりだと思うのですが、特に10年のスパンの財政というのは、見通しが非常に見づらいものがあろうと思うのですが、この根底を成すものは、SDGsの17の項目に沿って動いてまいりますので、根幹はそうずれることはないし、脱炭素等の社会環境もございますので、きれいなたたき台として、お願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 172 ページに家庭教育の支援というのがありますけれども、どのように家庭教育にアプローチしていくのでしょうか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 現行もいろいろな取組をさせていただいております。例えば、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」ですとか、そういった事業を紐づけて朝食レシピコンテストですとか、各家庭でできることをどんどん深めていきたいと思っております。

それにつきましては、例えば、学校の協力を得ながら、学校からのアプローチであったり、あとは講演会等々もいろいろ我々のほうで実施しておりますけれども、オンラインでの開催ですとか、そういったことも今後検討していきながら、1人でも多くの方々が参加できるような仕組みを作っていきたいと考えているところでございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 家庭教育は本当に大切なのですよね。どういうふうに育てられたか、自己肯定感ってよく言いますけれども、しっかり愛されて育てられた子と、そうでない子というのは大きな差が出てきてしまいます。また、オンラインでやっても、それを見る人と見ない人がいるという現実があると思うのです。

ですから、朝食を毎日食べている児童の割合を増やすとか、そういったことなのでしょうけれども。少しでも見える化ができるといいなと思います。

よろしくお願いします。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1を終わりといたします。

次に報告事項等の2「『葛飾区前期実施画』 (素案) について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、ただいまの新基本計画と平行して策定してございます葛飾区前期実施計画について、まず素案が取りまとまりましたので、ご報告させていただきます。

表紙、1の(1)「計画の目的・計画の位置付け」でございます。新基本計画の計画期間で定めております計画事業につきまして、基本計画の計画期間の前期に取り組む具体的な事業内容を、年次計画として明らかにするものでございます。

なお前期の期間は、1の(3)に改めて書いてございますけれども、記載のとおり令和3年度から令和6年度までということで4年間を定めてございます。

次に1の(2)「計画の性格」につきましては、アからエまでに記載のとおりとなってございまして、 本計画が計画期間中におきます区の行財政運営の指針であり、また各分野の調整を行った総合的な計画で あることなどが示されているというものでございます。

裏面をご覧いただきますと、1の(4)計画の素案については資料1のとおりということで、概要について、この後ご説明をさせていただきます。

2の「今後のスケジュール」でございますが、本年6月からパブリックコメントを実施いたしまして、 それらを踏まえて9月には計画案の議会報告等を経まして、策定していく予定となってございます。

それでは、素案の内容について、こちらも教育委員会関連の部分を中心にご説明をさせていただきます。 それでは、まず本計画の構成でございます。表紙から2枚、おめくりいただきますと目次が出てまいり ます。ご覧になっていただきますと、大きく2章立てになってございまして、第1章で総論、それから第 2章で分野別計画を記載しているところでございます。

第1章の総論のところでは、計画の目的・位置付け、それから性格ですとか、期間などを記載してございまして、こちらはただいま申し上げたとおりということで、重複してございますので、説明のほうは割愛をさせていただきます。

それでは、6ページのほうをお開きいただきますと、本計画を体系的に表した図が出てまいりまして、 基本計画のところでも申し上げましたように、教育委員会関連といたしましては、6ページの右側のローマ数字のIII「子ども教育分野」、それから7ページの右側下のほうに政策19施策3ということで、先ほど申し上げた「文化財の保存・活用」ということで位置付けられているというものでございます。

なお、次のページから財政計画ということで、項目を設けているのですけれども。こちらは、先ほどの 基本計画、10 年間のフレームが出ているのですけれども、年次別の4年間の計画を出していきますので、 今回の素案で事業の内容を精査していくということで、こちらのほうは、素案で、精査された計画案の段 階で、お示ししてまいりたいというものでございます。

続きまして、第2章でございます。12、13ページにまず計画書の見方が書いてありますので、こちらを ご覧いただければと思います。12ページをご覧いただきますと、(1)「政策のページ」といたしまして、 それぞれの政策が記載されておりまして、さらに政策に基づく施策、施策に基づく計画事業を体系的にお 示ししているページがございます。

次に、(2) 「施策のページ」の見方ということでございますが、それぞれの施策につきましては、施 策の方向性、それから先ほども申し上げた評価の指標・目標値といった順に記載してございます。

さらに13ページの(3) 「計画事業のページ」のところでは、各計画事業についての概要と、具体的な活動量、それから事業費の概算。さらに成果指標を年度ごとにお示ししているというものでございます。

それでは、次に各分野別の説明ということで、政策・施策の部分については、基本計画と同様でございますので、計画事業をかいつまんでご説明をさせていただきたいと思います。

まず政策8「子ども・家庭の分野」で84ページ、「学校施設を活用した放課後子ども支援事業」ということでございます。こちらは、現在の後期実施計画からの継続の事業でございまして、引き続き全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校に整備していくというものでございます。子ども・家庭の部分では、こちらのほうが該当になってまいります。

続きまして、93 ページ、「総合的な学力向上事業」ということでございます。事業の内容につきましては、既に本年度の予算説明などで何度かご説明させていただいておりますけれども、この計画の中では、

新規の計画事業として計上しているところでございます。

これまでの学力向上の取組をさらに発展させるとともに、ICTの活用によります子ども一人一人の個別最適な学びの実現。また情報活用能力の向上のための取組を進めるほか、教員の指導力向上、また授業改善、学習指導員の配置、家庭学習、自学自習の取組などに、それぞれ総合的に取り組み、学力の向上を図っていくというものでございます。

その他、こちらの学校教育の分野では、教育の情報化ですとか、体力の向上、特別支援教育など、一人 一人を大切にする教育。この「一人一人を大切にする教育の推進」の中では、これまでも重点的に取り組 んできた、いじめ防止対策を新たに計画事業と計上しておりますほか、学校改築などの教育環境の整備に 取り組むといった事業を計上しているところでございます。

それから、次に 104 ページですけれども、こちらから、先ほどの家庭教育も含みます地域教育といった 分野になってございます。計画事業については設けていないのですけれども、こちらに記載の施策の方向 性に基づいて、先ほどもご意見が出ました、各事業を着実に進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、110 ページです。政策 11、生涯学習の分野になります。「学びの機会の充実」ということで、区民のニーズに基づきました主体的な学びの機会の充実、それから学びの循環を生み出すような区民の活動支援。さらにICTを活用いたしました学びの仕組みづくりに取り組んでまいりたいというものでございます。

また、図書館関連の「図書サービスの充実」につきましては、今期の計画事業を計上していないところでございますが、こちらも施策の方向性に基づいて着実に事業を進めていくというものでございます。

次に113ページからの施策12、生涯スポーツの分野でございますが、こちら114ページからの記載のとおり、引き続き高齢者、また障害者のスポーツの推進に取り組むとともに、116ページ、区民健康スポーツ参加促進事業の中では、かつしかふれあいRUNフェスタについて、これまでも事業に取り組んでまいりましたが、一部、公道利用に向けた取組を記載させていただきまして、具体的な活動量にも盛り込んだところでございます。

また、スポーツ施設につきましても、118 ページにありますように、利用しやすい環境整備を計画的に 行っていくものでございます。

最後でございます。政策 19、観光・文化の分野の 209 ページにございます「文化財の保存及び活用」ということで、文化財の適切な保存ですとか、管理のための支援。また新たな観光資源としての活用、さらに地域文化財制度の創設といったところに取り組んでいくということで事業を計上しているところでございます。

大変、ボリュームがあり、雑駁な説明になりまして恐縮でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。
上原委員。

- ○上原委員 特別支援学級のことで少しお聞きしたいと思いまして、ページでいくと 97 とか 98 になると思うのですけれども。今、いわゆる特別支援学級に行く子たちの数というのは増えているのですか。
- ○教育長 学校教育支援担当課長。
- ○学校教育支援担当課長 昨年から今年度にかけてというのはやや減少しているという傾向はございます。○教育長 上原委員。
- ○上原委員 少し心配でしたのでお聞きしたのですけれども、日本経済新聞の5月10日号に、外国籍の子が支援学級に入ってきているということが載っていたのです。都内のことは余り書いていないのですが、これを見ると、三重県だとか静岡県、愛知県などはすごく増えてきて、発達障害なのか日本語が分からないのか、それがなかなか選別ができない。で、取りあえず特別支援学級に入れてしまうというようなことについて、一面に載っていて、それ以外にも、そのことについてまた詳しく載っているということがあったのです。葛飾区はそういうことをしていないと思うのだけれども、その辺の確認をと思いまして、お願いします。
- ○教育長 学校教育支援担当課長。
- ○学校教育支援担当課長 就学上の相談であるとか、入室に関する相談というのは、保護者が総合教育センターにご相談いただけることになっています。現時点で、そういった日本語の状態がよく分からないで、発達障害の程度もよく分からないという場合については、一度、私たちのほうでお子さんの様子を直接見させていただいたり、あるいはまだ幼くて、会話の中で判定ができない場合もございますので、もう少し様子を見ましょうということで合意をしていただいた上で、通訳も絡めながら様子を見て進めているという状況でございます。
- ○教育長 上原委員。
- ○上原委員 それを聞いて安心しました。我が区はにほんごステップアップ教室などがあるから、基本的にそういうことはないだろうと思ったのですが、これだけ新聞に大きく載ってしまったので。ただ、特別支援学級に入るお子さんが増えれば、そういったことも起きてくるかなということもあるので、よくその辺を見きわめて、見ていただきたいなと思いましたので、質問をさせていただきました。
- ○学校教育支援担当課長 ありがとうございます。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員。

- ○青柳委員 こちらの計画書の93 ページにございます総合的な学力向上事業は、新規ということで、チャレンジ検定からの引継ぎでやられるということですけれども、今年度、ある程度具体的にどんなことをやるのかいうのが決まっていれば、教えていただきたいなと思い、質問させていただきます。
- ○教育長 指導室長。
- ○**指導室長** まず、新たにということで、まさに令和3年度の部分というところを、お話をさせていただきますが、①の学習指導員の配置、②の学習指導補助員の配置、それから校内研究、この辺りについては、

学力伸び伸びプランで多くの学校が取り組んでいたものについて、全校で実施を始めたところでございます。

①につきましては、中学校。②につきましては、小学校・保田しおさい学校でございます。

そして、⑤の学力調査。今、委員からもチャレンジ検定のお話が出ましたけれども、チャレンジ検定に替え、学力調査を小学校4年生から中学校3年生まで、4月22日、既に先月、実施をしたところでございます。

それに合わせまして、昨年度と同様でございますが、学習意識調査も実施をしております。そして、⑦番でございますが、自学自習シートの活用でございます。これにつきましては、学力伸び伸びプランの中で、家庭学習ノート、各校でいろいろな呼び方をしていますけれども、自学自習に向かうためのそういったノートを多くの学校で活用しておりました。そういったことを受け、自学自習シートということで、ノートではないのですけれども、区でもひな型を示した形で、各学校、工夫をしながら自学自習をする、そういったシートを今年度から実施を始めたところでございます。

その後のICTの活用であるとか、デジタル教材の活用等々につきましては、今年度からタブレット端 末が入ったものに関連して新規に行っているものでございます。

以上でございます。

- ○教育長 青柳委員。
- ○**青柳委員** でしたら、今年度、もう既に行ったという学力調査の分析を含めて、個別対応をするような形で、今、取組をスタートしていると思ったらよろしいでしょうか。
- ○教育長 指導室長。
- ○指導室長 まさにそのとおりでございまして、この学力調査は、小学4年生から中学校3年生でごさいますけれども、6月を目途に、子どもたち一人一人の個別票を含めて、学校に結果がまいります。 PDC Aサイクルと言われているものを、今回意識しておりますが、そのPに当たる部分、いわゆるプラン、まず現状を確認して、どういったことをしっかりやっていくかというところの現状把握のために学力調査を実施しています。

各学校では、それぞれ自己採点等もやっており、なかなか難しかった問題についても把握をし、各学校で学校長が、学力についてのグランドデザインを策定し、それぞれの教員が、授業充実プランといったものを作成し、どうやって授業を改善していくかということも、始めているところでございます。

そのPDCAサイクルを、しっかり回しながら、改善に努めている、まさに、今、そういう時期でございます。

- ○青柳委員 どうもありがとうございました。ICT活用というところで、本当にスタートを切ったばかりということではありますけれども、着実に動いているのだなというのを実感しました。ありがとうございました。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の2を終わりといたします。

次に報告事項等の3「令和3年度学校改築の取組について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、「令和3年度学校改築の取組について」ご説明させていただきます。

こちらは、現在、改築を進めている学校につきまして、令和3年度の取組状況を報告するものでございます。

初めに本田中学校です。こちらにつきましては、令和2年度は新校舎の改築及び既存校舎の改修工事が 完了し、今年度は外構工事を実施し、8月末に完了をする予定でございます。

次に、東金町小学校でございます。令和元年10月から引き続き改築工事を実施しており、今年度は引き 続き改築工事を実施するほか、既存校舎の解体工事及び外構工事を進めてまいります。

次に、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校でございます。令和2年度は、小学校仮設校舎での学校 運営を開始するとともに、既存の小学校校舎の一部を解体し、小学校・中学校合築の新校舎の改築工事に 着手しました。今年度は、新校舎の竣工に向けて、引き続き改築工事を実施してまいります。

次に、西小菅小学校でございます。令和2年度は仮設校舎での学校運営を開始するとともに、既存校舎の一部を解体し、新校舎の改築及び既存校舎の改修工事に着手いたしました。今年度は、新校舎の竣工に向けて、引き続き、改築及び既存校舎の改修工事を実施してまいります。

恐れ入ります、裏面をご覧ください。次に水元小学校と道上小学校でございます。令和2年度は改築基本設計案を取りまとめました。今年度は、改築基本設計案の地域説明を行うとともに、実施設計や仮設校舎建設等に取り組んでまいります。

次に二上小学校でございます。令和2年度は、学校長などの学校関係者及び通学区域の自治町会長などで構成する改築懇談会を5回開催し、基本構想・基本計画(案)を取りまとめました。今年度は、基本構想・基本計画を策定するとともに、改築基本設計(案)を取りまとめてまいります。

次に、よつぎ小学校でございます。令和2年度は、学校長などの学校関係者及び通学区域の自治町会長などで構成する改築懇談会を6回開催し、四ツ木中学校との施設一体型校舎を整備する検討を行いました。令和3年度は、引き続き、四ツ木中学校との施設一体型校舎を整備する検討を進め、基本構想・基本計画(案)を取りまとめてまいります。なお、基本設計は令和3年度中に開始を予定しておりまして、その後、実施設計となります。

最後に柴又小学校、宝木塚小学校、常盤中学校でございます。今年度は、学校長などの学校関係者及び 通学区域の自治町会長などで構成する改築懇談会を開催し、基本構想・基本計画(案)をまとめてまいり ます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。 塚本委員。

- ○**塚本委員** ただいまのご説明、ありがとうございました。既に第1期でたしか何年か前に、各小・中学校の老朽化の度合いによって、いくつかプライオリティがつけられたと思うのですが。今、ご案内のところで、一つのワンクールがほぼ進捗したという理解をしてよろしいのでしょうか。
- ○教育長 学校施設担当課長。
- ○学校施設担当課長 裏面の柴又小学校、宝木塚小学校、常盤中学校をもちまして、平成30年9月に決定しました改築校のキックオフというような形になりますので、これで一応これまで改築が決まっている学校につきましては、何らかの形で改築事業に着手するという形になります。
- ○塚本委員 ありがとうございました。
- ○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項の3を終わりといたします。

次に報告事項等の4「令和3年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数について」の報告をお願いします。 学務課長。

○学務課長 それでは、令和3年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数につきまして、令和3年5月1日現在の状況がまとまりましたので、報告申し上げます。

資料の1ページ、左側の四角の囲みの中をご覧ください。まず①「小学校」でございます。児童数は2万611人、学級数は728学級で、2年度と比較して児童数が19人の減、学級数が1学級の増となってございます。

次に②「中学校」でございます。生徒数は8,782 人、学級数は293 学級で、2年度と比較して、生徒数 が161 人の増、学級数が10 学級の増となってございます。

小・中学校の合計は記載のとおりでございまして、2年度と比較して児童・生徒数が142人の増、学級数が11学級の増となってございます。

次に、③「特別支援学校」、こちらは保田しおさい学校の児童数でございますが、16 人で2年度と比較 して5人の増となってございます。

次に、④「幼稚園」でございます。こちらにつきましては、令和3年4月1日に飯塚幼稚園を廃止した ため、園数は2園、園児数は55人で、2年度と比較して、27人の減となってございます。

囲みの下側から右側にかけまして、ただいまご説明申し上げました数値の内訳を記載してございます。

①の表、小学校につきましては、表側の区分、通常学級が689 学級、児童数が2万390人でございます。 その下の特別支援学級でございます。種別、知的障害の固定学級が30 学級で216人。情緒障害の固定学級が1学級で5人でございます。通級学級につきましては、弱視1、難聴1、言語障害2の4学級で、50人でございます。その下の特別支援教室につきましては、868人で、2年度と比較して23人の減となってございます。また、通級の日本語学級につきましては、3学級、48人で、2年度と比較して、21人の減となってございます。

次に、ページの右側、②の表、中学校につきましては、通常学級が 257 学級、8,583 人でございます。

その下の特別支援学級でございます。種別の知的障害の固定学級が22 学級で、144 人。情緒障害の固定学級が2学級で、10 人でございます。通級学級につきましては、弱視1、難聴1の2学級で6人でございます。その下の特別支援教室につきましては、222 人で、2年度と比較して3人の減でございます。また通級の日本語学級につきましては、5学級、83人で、2年度と比較して、16人の増となってございます。その下の夜間学級につきましては、通級学級が3学級で、24人、日本語学級が2学級で、21人となってございます。

③の特別支援学校の各学年の人数、④の各幼稚園の各年齢の園児数は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

また、おめくりいただきまして、2ページから4ページには各小・中学校の記載をしてございます。参考までに申し上げますと、2ページ、表の左の番号、7番の上千葉小学校、27番の青戸小学校の児童数が700人を超えております。一方で、29番の木根川の小学校の児童数が、100人ちょうどとなってございます。

4ページをご覧ください。中学校でございます。表の左の番号、2番の金町中学校、そして23番の葛美中学校が500人を超えております。一方で8番の中川中学校が178人でございまして、200人を下回っているというところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。よろしいで しょうか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わりといたします。

次に報告事項等の5「令和2年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは「令和2年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」ご報告をさせていた だきます。

まず、令和2年度葛飾区立小学校の卒業生の進路状況でございます。卒業生総数につきましては、3,471人。全ての児童が進学をしました。そして、都内には3,315人、都外には156人でございます。都内の内、公立中学校に進んだのが2,918人、国立が7人、私立が390人でございます。公立中学校に進んだ内、葛飾区立中学校に進みましたのが、2,853人。その内、校区内が2,649人、校区外が204人でございます。そして公立の内、葛飾区立以外の中学校が22人、中等教育学校及び都立高校附属中学校が39人、特別支援学校が4人という結果でございます。

裏面をご覧ください。過去5年の進路状況について、比較してまとめたものでございます。都内中学校等につきましては95.51%ということで、若干、減少をしております。公立の中学校に進んだ割合につきましては、昨年度に比べると横ばい、国立中学校等につきましては、若干、増加をしている。私立中学校

につきまして、若干、減少をしておりますが、都外の中学校につきましては、若干、増加をしている、このような状況になっております。

続きまして、令和2年度葛飾区立中学校卒業生の進路状況についてでございます。卒業生総数は2,773人でございます。その内、2,724人が進学、5人が就職、11人が職業教育機関等、28人が在家庭者、そして5人がその他でございます。進学につきましては、公立には1,739人、国立には5人、私立には980人が進学をしております。公立に進んだ者の内、全日制課程につきましては、1,599人、定時制課程につきましては、90人、通信制課程につきましては、4人、高等専門学校につきましては、17人、特別支援学校につきましては、29人となっております。

裏面をご覧ください。小学校と同様に過去5年間の推移を掲載をさせていただいております。まず進学でございますが、98.23%と昨年度に比べると横ばいの形になります。公立に進んだ生徒につきましては、62.71%で、若干、減少しているかなと。私立の高校につきましては、35.34%で、若干、上昇をしているというところでございます。そして、在家庭者でございますけれども、1.01%ということで、これにつきましても、若干、増加をしているところでございます。

ご報告は以上でございます。

- ○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。 塚本委員。
- ○塚本委員 高校の授業料の無償化という部分も時代背景にあろうと思うのですが、その部分からしますと、若干、1ページにございますけれども、公立、区立の中学校あるいは校区内、校区外という部分と、それに対して私立の390という部分も若干気になりますので、それと時代の背景なのか、傾向なのか、その辺は何かお感じになるところがあれば、お教え願いたいと思います。

○教育長 指導室長。

- ○指導室長 今、委員からお話いただきました、高等学校、私立の無償化というのは大きな影響があると思っております。ただ、ご説明の中では、お話しませんでしたけれども、昨年度、4月から5月まで臨時休校ということがあった年度で、夏休みも授業日を増やすということで、非常に進学状況について懸念をしておりました。割合については様々な傾向がございますけれども、しっかりと例年通り進学できているということは、ほっとしたところでございます。
- ○塚本委員 ありがとうございました。
- ○教育長 よろしいでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 1点。まさに今、指導室長がお答えいただいたところは、私懸念していましたので、そういった部分を指導室のほうでお力添えをいただいて、子どもたちのこぼれがないようにしながら、方向が見えたなというので感謝申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

○教育長 ほかには かがでしょうか。

- ○**望月委員** この在家庭者というのは28人いらっしゃるということなのですけれども、私はこの子たちのその後というのが、今後、すごく心配です。葛飾区としてはどのような対応をされていくのでしょうか。
- ○教育長 指導室長。

望月委員。

○指導室長 この在家庭者につきましては、各学校が今どうなっているかということを、関心を持ってフォローをしております。例えばですけれども、進学希望ということで10人おりますけれども、その後、4人が、私立の通信制高校、またはサポート校等では決まっているというところでございます。

その他ということですけれども、病気療養中という方が1名おりますけれども、その他のお子さんにつきましては、例えば不登校状態から引きこもりの状況が継続しているお子さんであるとか、あと、日本に来てまだ半年であるということで、今、日本語の学習等もしているということで、来年度、ぜひ高校受験をしたい、そういった様々なお子さんがおります。

各中学校では、当然卒業生にはなりますけれども、可能な限りフォロー等もして連携をしていく必要は あるのかなと考えております。

○教育長 よろしいですか。

上原委員。

- ○上原委員 私も、在家庭者が気になっていたのです。その他のところに4人とありますが、その他というのは、どんな事情なのでしょうか。
- ○教育長 指導室長。
- ○**指導室長** 双葉中学校の夜間学級に進んでいるお子さんがいらっしゃいます。今、双葉中学校の夜間学級では、中学校は卒業したのですけれども、中学校時代、実質的に学ぶことができなかった、そういったお子さんについても門戸を開いております。そういったお子さんが、高校に進学するのではなく、もう一度学び直しをすると、そういった方でございます。
- ○教育長 上原委員。
- ○上原委員 たしか2日ぐらい前に、NHKのテレビでこの双葉中学校のことを取り上げてくださっていました。全国ネットで、ああいうのを出してくださって、葛飾区と出ていましたから、そういう意味ではとてもよかったかなと思ったのですね。学び直しをしている人とか、いろいろな方が出てきたではないですか。それを見て、そういう多様性を葛飾区では認めているのだという、そういうことも推し進めているということが、ああいうふうに全国ネットで知られるということもいいことだなと思いました。

これは感想です。

○教育長 感想ということで、よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、報告事項等の5を終わりといたします。

次に報告事項等の6「令和4年度使用中学校用教科書(社会 歴史的分野)の採択について」の報告を

お願いします。

指導室長。

○指導室長 「令和4年度使用中学校用教科書(社会 歴史的分野)の採択について」ご報告をさせていただきます。

まず概要でございますが、令和4年度から中学校で使用する教科書の採択義務を行うものでございます。 採択に当たりましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき実施するも のでございます。

そして、採択を行う教科書の種目でございますけれども、今回は社会 歴史的分野でございます。今回 の採択におきましては、新たに教科書検定を経た中学校用の教科書、社会 (歴史的分野) が1社ございます。そのことから、その教科書の調査研究を行い、昨年度、採択済みの教科書との比較検討を行った上で、採択を実施したいと考えております。

令和3年8月31日までに、採択をするという形で進めていきたいと考えております。

1枚、おめくりください。資料1といたしまして、令和4年度使用中学校教科書採択事務取扱要綱でございます。基本方針の2でごさいますけれども、採択に当たりましては教科書の調査研究が十分行われるように配慮するとともに、採択が適正かつ公正に行われるようにするものとしたいと考えております。

昨年度との違いでございますけれども、調査委員会または検討委員会等は置かず、昨年度、中学校の社会科の歴史的分野につきましては、採択した教科書の調査研究も行っていることから、それをベースにいたしまして、進めていきたいと考えております。

そして、第5条の教科書展示会でございますけれども、法定展示会、特別展示会ということで、実施をいたします。展示会場は、東京都葛飾区教科書センターとして、葛飾区立総合教育センターで行ってまいります。昨年度につきましては、新小岩地区センターまたは金町にある中央図書館等にも展示をしておりましたけれども、今回、この見本本の数等も制約があることから、1か所での開催とさせていただきます。そして、おめくりいただいて資料2でございますが、教科書採択の流れ図でございます。葛飾区教育委員会を真ん中に置きまして、校長等調査研究ということで、各中学校には、調査研究の依頼をいたします。そして、その報告をいただきます。そして、同時に教員用の展示会についても、実施をしてまいります。

そして、先ほどもお話をさせていただいたとおり、教科書展示会については、区民対象として総合教育 センターで実施をしてまいります。

最後、資料3でございますが、教科書採択の事務日程でございます。記載のとおりでございます。8月 5日の教育委員会で採択を予定しております。8月31日火曜日までに東京都へ報告、記載のとおりの流れ で進めていきたいと思います。

よろしくお願いいたします。本件については以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、よろしくお願いいたします。 次に報告事項等の7 「にほんごステップアップ教室の運営について」の報告をお願いします。 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 それでは、「にほんごステップアップ教室の運営について」のご報告をさせていただきます。

まず、1番の「概要」でございます。平成30年度に、総合教育センター内ににほんごステップアップ教室を開設いたしまして、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して、日本語の初期指導を行ってまいりました。

日本語の指導が必要な児童・生徒の母語の多様化が進む中、さらなる日本語教育の質の向上や、安定的な教室運営等を行っていく必要がございますので、現在、会計年度任用職員による運営から、日本語初期指導を専門とする事業者の委託へと運営方法を変更し、日本語教育の充実を図るものでございます。

続きまして、委託化による効果でございます。まず1点目でございます。児童・生徒の母語を使って、 日本語を教えるという間接法による指導から、日本語も用いた指導ということで、直説法を中心とすることで、母語の多様化にかかわらず、早期の日本語の習得を図ってまいります。

続きまして、2点目でございます。直接法の日本語の初期指導のカリキュラムに基づいた指導内容と、 教材の充実により、確実な日本語の習得を図るように進めてまいります。

三点目でございます。教室運営の計画に基づきまして、専門性のある指導員を配置するなど、安定的な 教室運営を行うことができるようになります。

四点目でございます。生活習慣に加えて、I C T の活用、多文化理解、安全指導や防災教育などに関する授業を行うことで、在籍校への早期の適応を図ってまいります。

今後の予定でございますが、5月の下旬に委託を契約させていただきまして、6月から8月までの間に、 準備と引継ぎを進めてまいります。9月になりましたら、委託事業者による運営を開始するものでござい ます。

ご報告は以上でございます。

- ○教育長 ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。 塚本委員。
- ○**塚本委員** 勉強不足で申し訳ないのですけれども、今、ご説明いただきました日本語初期指導を専門とする事業者というのが、どのくらいの裾野があって、どういった方がそういうのに特化されているのかお教え願えればと思います。

以上です。

- ○教育長 学校教育支援担当課長。
- ○学校教育支援担当課長 ただいまの初期指導を専門とする事業者につきましては、募集をしたところ、 3社から申出がございまして、その内の1社ということで選定させていただいております。事業者としては、23 区内で子どもたちの初期指導にあたってきたというノウハウやテクニックを持っている中から、選

出を進めたという経緯がございます。

- ○塚本委員 ありがとうございました。
- ○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。上原委員。
- ○上原委員 今まで、私も前のことが分からないから、教えていただきたいのですけれども、現在、会計 年度任用職員による運営から変わる職員って何人ぐらいいらしたのですか。
- ○教育長 学校教育支援担当課長。
- ○学校教育支援担当課長 現在の会計年度任用職員、指導員なのですが、5名の方が指導に当たってございます。
- ○教育長 上原委員。
- ○上原委員 そうすると、この日本語初期専門事業を専門とする事業者というのは、何人くらいで運営していくのですか。
- ○教育長 学校教育支援担当課長。
- ○学校教育支援担当課長 現在、教室が4教室ということでございますので、4教室でできる人員配置でということで進めてさせていただいております。
- ○教育長 上原委員。
- ○上原委員 分からないから教えてほしいのだけれども、そうするとクラス担任みたいな感じになるのか、 それとも先生方は動いていくのか、その辺はどうなのでしょうか。
- ○教育長 学校教育支援担当課長。
- ○学校教育支援担当課長 運営形態は柔軟に子どもたちの状態によって変えられるようにということで、 仕様の中に盛り込んでございます。例えば、子どもたちの状況によって取り出しの指導をするとか、そう いったことができるようにということで、調整してございます。
- ○教育長 上原委員。
- ○上原委員 前もお話したかもしれないのですけれども。高砂に通うのが結構大変だというケースもあるのですよね。特に新小岩辺りからそちらに行くというのは、路線も難しいし、行きにくいという話もよく聞くのです。ぜひとも、アウトリーチというのも、段々、根付いてからでもいいですけれども、そういったことも考えて進めていただけると嬉しいなと思います。どうでしょうか。
- ○教育長 学校教育支援担当課長。
- ○学校教育支援担当課長 ありがとうございます。今、コロナの状況で、通室自体を敬遠されたり、心配されたりということで、小学生の人数が減少してございます。その中でも、先生と直接やり取りをしたいと、こちらに来ることで安心できるといった、直接のコミュニケーションを望まれている方も中にはいらっしゃいますので、人数がどのように変化していくか、推移を見きわめて、また検討を進めていきたいと思います。

- ○教育長 上原委員。
- ○上原委員 今後、考えられることは、やり方によっては、オンラインでもいい場合もあるかもしれないのですよね。ですから、いろいろな形でアプローチしていくというか、今までみたいに、ただ集めてこっちに来なさいというよりは、いろいろな形で進めるという方向も考えていただけるといいかなと思います。私、このにほんごステップアップ教室は非常に期待していますので、ぜひとも頑張って取り組んでください。
- ○学校教育支援担当課長 ありがとうございます。
- ○教育長 最後、ご要望ということでよろしいですか。
- ○上原委員 要望です。
- ○教育長にかれていかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもって、報告事項等の7を終わりといたします。

次に報告事項等の8「令和3年度学童保育クラブ入会状況について」の報告をお願いします。

放課後支援課長。

○**放課後支援課長** それでは、私から報告事項8「令和3年度学童保育クラブ入会状況について」ご報告 いたします。

お手元の資料1ページ目をご覧ください。初めに1の「全体」でございます。公立・私立、合わせた入 会者の合計は、4,799名でございます。

2の「公立学童保育クラブ」でございますが、令和2年度から一つ減りまして、21 クラブで、入会者数は1,174名でございます。

恐れ入ります、資料の2ページ、3ページ目をご覧ください。3の「私立学童保育クラブ」でございます。こちらは令和2年度から1施設増えた68クラブでございます。入会者数でございますが、3,625名となってございます。なお、令和3年4月1日現在、入会できずに引き続き入会を希望している児童数についてでございますが、259名となってございます。

説明は以上でございます。

- ○教育長 ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。
 上原委員。
- ○上原委員 お聞きしたいのですが、4年生、5年生、6年生で入っているお子さんたちがいますよね。 この方たちというのは、障害があるとか、そういう方ではないのですか、どうなのでしょうか。
- ○教育長 放課後支援課長。
- ○**放課後支援課長** 学童保育クラブの受入人数で、余裕がある場合については、4年、5年、6年の児童 も預かっております。ただ委員がおっしゃるとおり、障害がある方については、優先的に入れております ので、この中には、障害がある高学年の児童もいるということでございます。
- ○上原委員 はい、分かりました。

- ○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。望月委員。
- ○望月委員 学校内にある学童保育クラブを、今後増やしていくというのはどの位の確率であるのでしょうか。
- ○教育長 放課後支援課長。
- ○**放課後支援課長** 先ほどの前期実施計画にも記載がございましたが、計画どおりに着々と増やしていく 予定でございまして、来年度で言えば、3校小学校内に設置する予定となってございます。
- ○教育長 よろしいですか。
- ○**望月委員** なるべく学校内での学童保育を私的には希望しますので、早く実現できるといいなと思いますので、よろしくお願いします。
- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の8を終わりといたします。

次に報告事項等の9「東京2020大会コミュニティライブサイトin葛飾区~臨場感LIVEビューイング~の実施について」の報告をお願いします。

牛涯学習課長。

- ○生涯学習課長 それでは、私から「東京 2020 大会コミュニティライブサイト i n 葛飾区~臨場感LIV Eビューイング~の実施について」説明いたします。
- 1の「趣旨」でございます。東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会で企画いたします 臨場感LIVEビューイングの一貫といたしまして、全天周映像が投影可能な郷土と天文の博物館のプラ ネタリウムを活用いたしまして、臨場感ある競技映像を投影するコミュニティライブサイトを組織委員会 と連携して実施するものでございます。
- 2の「実施概要」でございます。 (1) の場所につきましては、先ほど説明したとおりでございまして、 期間につきましては、令和3年7月28日水曜日から8月8日日曜日まででございまして、8月2日は休館 日となってございまして、それを除くものでございます。

上映競技でございますけれども、バトミントン、スポーツクライミング、バレーボール、3×3のバスケットボールの4競技を予定しているところでございます。

- (4) の「対象者」でございますけれども、1人でも多くの子どもたちに見てほしいと思っているところでございまして、区内の小学生に限らせていただきます。定員はコロナ感染防止の観点から、1回につき40人としているところでございます。
- (6) の「番組数」でございますけれども、別紙に付けてございます番組内容に沿いまして、全部で33回となってございます。

観覧料でございますけれども、組織委員会との申合せによりまして、入場料も含めて、無料としている ところでございます。 (8) の「募集方法」でございますけれども、広報「かつしか」やホームページなどでご案内いたしまして、往復はがきで募集を行うものでございます。

裏面をご覧ください。3の「その他」でございます。(1) 実施期間中のプラネタリウム番組の投影は、1日1回といたします。通常は2回から4回で放映してございます。それから、当然のことですけれども、新型コロナウイルス感染症の状況によりまして、内容の変更、または中止する場合がございます。

最後に参考といたしまして、東京 2020 大会コミュニティライブサイトを実施する本区以外の団体を記載 してございます。

私からは以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の9を終わりといたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもって令和3年教育委員会第6回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻11時28分